

令和3年第9回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和3年12月6日（令和3年11月24日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和3年12月14日（火） 午前9時30分
 散会 午後2時35分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋				
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修		
		保健課長	土崎しのぶ		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和3年第9回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和3年12月14日（火）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和3年第9回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録
【令和3年12月14日（火）】
—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~  
( 開議宣告 )

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~  
(日程第1 会議録署名議員の指名)

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員、2番鍵本議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~  
( 日程第2 一般質問 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。質問順位は、8番宮田議員、2番鍵本議員、1番奈須議員、3番野田議員、9番漆谷議員、6番平野議員、4番日高議員、12番辰田議員、11番中村議員、10番大屋議員。以上10名でございます。

●石橋議長（石橋純二） それでは、通告順位第1号 宮田議員、登壇をお願いします。

(宮田議員登壇)

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 8番宮田博でございます。おはようございます。12月の定例議会にあたりまして、一般質問をしたいと思っております。今年度は年度当初より、新型コロナウイルスの感染の拡大、これが続きまして、本町におきましても感染者の発生をみたところがございますが、やはりワクチンの接種等の対応が非常にスピーディーに進んだおかげもあり、感染の拡大が防止されたと思っております。また、11月に

入りまして、国内の感染者数、減少していたところですが、新たなウイルスも国内で検出されるなど、依然として予断を許さない、慎重に対応していかなければならないと思っ  
ているところでございます。もう1点は、これ本町に関係のある出来事として、お話をさせ  
ていただきたいんですが、長年ノルディックウォーキング、本議会でもフィンランドにつ  
いての質問もあるようでございますが、フィンランドの発祥の地でありますノルディック  
ウォーキング。邑南町で指導をいただいております、本町のスポーツアドバイザーでも  
あります荻原健二さん。11月に長野市長さんになられまして、今度は御多忙であろうか  
ら、邑南町に来られなくなるんじゃないかなあと危惧もしておりますけど、やはり御活躍  
というものを期待するところでございます。余談はおきまして、12月議会の一般質問、  
2点通告をさせていただいております。やはり、この12月でないと言算の関係等々、議  
論ができないと思いました項目について、通告をいたしております。1点目は、令和4年  
度の予算編成と今年度の事務事業について。2点目は、小学校、中学校の規模、配置と少  
子化に向けた対応した学校教育等についてということで通告をいたしております。おおむ  
ね、通告の順に質問をするという予定ではございますが、場合によっては、変更させてい  
ただくこともあろうかと思っておりますので、御対応の方よろしくお願いいたします。それでは、  
1点目の質問にさせていただきますが、令和4年度の予算編成と今年度の事務事業につ  
いて、ということで通告しております。4年度の予算編成の基本方針等についてというこ  
とですが、12月議会においては、翌年度の予算編成に関する質問を、これまで何度かさせ  
ていただいております。今回も、この4年度の予算の編成にかかるテーマでありますとか、  
重点事業等々についての質問をさせていただきたいと思っております。昨年も申し上げた  
かと思っておりますが、地方自治法には、地方の公共団体はその事務を処理するに当たっては、  
住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければ  
ならない。昨年も申し上げたかもしませんが、ごく当たり前のようですが、なかなか難  
しい。これが、いわゆる自治法に定めてあります。最大の効果というのは、これは  
本町でもやっておりますが、事業評価であるだとか、あるいは、住民の皆様の満足度  
等々があろうかと思っておりますが、しかしながら、この評価を的確につかむっていうところも、  
なかなか難しいところもあるんじゃないかなと思っております。令和4年度の予算編成も  
現在は最終段階、いわゆる財務課での調整の過程ではないだろうかと思っておりますが、本町  
も依然として、地方交付税あるいは補助金等の依存財源に頼る町でございまして。そして、  
また、人口の減少が続きその財源も減少していくという状況下での予算編成は、今年もコ  
ロonavirus感染と闘いながらの、非常に難作業であったんじゃないかなと思っ  
ているところでございます。そこで質問に入りますけど、令和3年度のテーマっていうのは、誰ひ  
とり取り残さない、人とつながり支えあう町づくりということで、それに対しての五つの  
重点項目が掲げてありました。では、来年度、4年度の予算編成、基本方針、テーマはど  
のようなテーマを掲げ、そしてどのような重点項目で進めていこうとしているのか、答弁  
を求めます。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 令和4年度予算編成の基本方針と、重点項目は何かという御質問でございます。まず、令和4年度予算編成の重点項目でございます。テーマは、持続可能な社会づくり、SDGsの追及です。SDGsは、ご存じのように、2015年に国際連合で採択された、誰ひとり取り残さずことなく貧困格差をなくし、持続可能な社会を目指す開発目標です。邑南町も令和4年度の予算編成を通じて、この考え方をしっかりと、体現していこうというふうに考えております。重点項目の具体につきましては、このテーマのもと、二つのサブテーマにより整理しています。一つは、令和3年度の予算編成のテーマをそのまま引き継いでおりますが、誰ひとり取り残さない、人とつながり支えあう町づくりです。もう一つは、ゼロカーボンシティ宣言の町にふさわしい脱炭素社会の実現です。住民や他団体との協働による地域の課題解決、活力と魅力あふれる産業づくり、子どもの健やかな成長と学びの機会の保障、誰もが生涯元気なまちづくりを進めるとともに、令和3年3月の邑南町ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年の脱炭素社会の実現を前提とした、邑南町の取組をすすめることといたしております。また、予算編成の基本方針でございますが、新型コロナウイルス感染症対応と、行財政改善計画の着実な実行です。コロナ禍や新たな日常へ対応し、財政健全化への道筋をつけるため、現在進めている行財政改善に加え、新型コロナウイルス感染症対策の推進や、デジタル技術を取り入れた住民サービスの向上を、進めることといたしております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今回求めました質問で、極端にこの事業の内容をかえようということも、これも不可能なことであろうかと思いますが、この時代の背景等々にのっとったテーマであり、事業の項目であるかなと思ったところでございます。冒頭にも申し上げましたが、本当に限られた財源でありますので、そのなかで住民の福祉の増強につながる、増進につながる事業というものをより吟味しながら、この事業を積極的に進めていただきたいと、思うところでございます。次の質問に移ってまいります。2点目といたしましては、インフラに関する質問通告しておりますが、町民の皆様からも多くの要望がありますインフラ。インフラと一言にいいますが調べてみますと、生活や産業などの経済活動を営むうえで、不可欠な社会基盤と位置付けられ、公共の福祉のため整備提供される施設の総称して、インフラというふうになっておりますが、何が言いたいのかといいますと、近年、自動車の車道部分については、この島根県でも邑智郡が一番整備が遅れていると言われておりましたが、それが各方面の御尽力によりまして、今は県内でもいいんじゃないかというぐらいに、車道部分についての整備は進んでいるんじゃないかなと思っておりますが、

一方で、国道、県道も含め、生活道等々における歩道部分、これの亀裂であるだとか、亀裂から草が生えておるとか、段差が多いとか、あるいは、草木が茂って弊害になっている。こういったところが、本当に町内たくさん見られます。実は、邑南町だけでなしに、私も町外によく出ますけど、他の市町でも非常によく見かける現象ではないかなと思います。よそがかまっていなから、どうでもいいということではなしにですね、本町も高齢化が進んでおります、非常に運転免許の返納等で、電動カーに利用されている方もたくさんおいでですが、御案内のように、この電動カーっていうのは、車輪が非常に小さい。ですから、ちょっとした段差だとか、くぼみとか、みな大きな弊害になるということがあります。そういったところで、本来、国やら県の要望っていうのは、6月の議会ですべきであったのですが、タイミングが遅れましたが、これからまだできる範囲でも、国県道については、その管理者への要望も行っていただきたいと、通告をしたところでございます。通告では公道における歩道、生活道等で段差、雑木草等により歩行者や電動車の通行に弊害がある箇所が多くある。これの整備に係る予算の計上は、4年度にしてあるのか。また、国県道については、道路管理者へ整備の要望等行っているか、ということで通告をしております。御答弁をお願いいたします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 町道等における段差や、雑木草等の修繕につきましては、パトロールによる発見や、地元からの連絡をいただいて、対応をしております。主に、道路内に張り出している雑木や草につきましては、建設課の直営作業班による伐採、あるいは除草については、自治会や集落、建設業者への業務委託に関する必要な経費を、計上しております。また、マンホールや橋梁、歩道の段差等につきましては、工事請負費として計上しております。なお、道路管理上600キロを超え、老朽化による修繕箇所も多いこともありまして、通行に危険がある、危険性の高い箇所から優先をして、すすめておるところでございます。令和4年度当初予算の編成におきましても、こうした予算を要求しているところでございます。また、国道県道につきましては、修繕箇所があれば、その都度道路管理者である、島根県県央県土整備事務所に修繕要望を行っておるところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） いっぺんにすべての膨大な、特に邑南町は、この道路歩道についても、生活道についても、おそらく19市町村のなかでも、非常に長い面積をかかえて

いるんじゃないかなと思いますので、その整備をいっぺんにやれっということではありませんが、答弁にもありましたような、地元からの要望であるだとか、パトロール等々はしっかりとさせていただき、特に利用の多いところについては、やはり重点的に整備を進めていただきたい。歩いてみて私も何箇所か見ましたが、橋がかかっているところの段差っというのが非常に大きい。これは車道部分でもまだありますけど、電動車で乗り越えるのは困難じゃないかなというほどの、段差のあるところもありますので、そういったところはしっかりとパトロール等させていただきながら、可能な財源、やりくりをしていただいても、整備をしていただきたいなと思っておるところでございます。これを進めることによって、先ほどの財務課長にもありましたが、テーマである誰ひとり取り残さない人となつながら支えあう町づくりというものにも、つながるんじゃないかなと思いますので、引き続きの対応を求めるところでございます。先を急ぎます。次の質問にまいりたいと思います。今年度の事務事業の進捗状況、見直し等についてということで、通告をしてからちょっと難しいかなという点も感じたんですが、なぜこの質問をしたかという背景には、昨年もその前も決算監査をする段階で、事業評価というものを皆さんも、議員の皆さんも御覧になっていると思いますが、これをしっかりと読ましてくださるんですが、詳細にわたって評価もしておられます。ある意味、私はもう少し簡素化してもいいんじゃないかなと、ヒアリングのなかでも話しましたが、これをしっかりとやらないと、次年度の予算も頂戴できないというような、一部にはコメントもありました。予算獲得のための評価ではなくて、本当にこれが事業評価によって、住民の皆様の福祉の増大になるような事業になっているかどうかというところが、一つは聞きたかったということと、もう一つは、いわゆる予算計上額を下回る事業、未達成の事業、その原因としては、コロナの発生によって事業ができなかったということも、随所に出ておりましたが、予算を計上したのであればその目的の事業が達しているかどうか、進捗管理というものも、しっかりしていかなければならないという観点から、今年も既に8か月を経過しておりますので、現時点で重点事業に対する進捗状況、重点事業のなかでもおそらく60項目くらいあったと思いますので、そのすべてではありませんが、執行部の方で、この事業はちょっと予定より遅れているよとかいうことがありましたら、そのへんの情報を答弁していただければと思います。よろしく申し上げます。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 重点事業の進捗状況と見直しを要する事業があるか、という御質問でございます。令和3年度の当初予算に掲げました重点項目事業について、これは、予算的に当初予算の予算額を分母にして、支出負担行為の執行率を確認したところ、全体で約60%の進捗率となっております。おおむね計画どおり、全体としては進捗しているものと考えています。ただし、個別にみてもみますと、様々な事情で見直したものもご

ざいます。主に、これは工事関係になりますが、小学校総務費と中学校総務費のLED照明整備は、実施方法の見直しにより、減額を予定しております。また、石見中学校改築付帯工事は、工事車両の進入路等の計画変更に伴いまして、先ほど申しましたLED照明と含めて、現在提案しております10号補正において、減額を予定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響としましては、フィンランドへの派遣事業等の中止により、東京オリパラ関連活動事業費を同じく今回10号補正において、減額する予定としております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今回の説明のあった事業大項目といたしますか、重点事業のなかでも特に必要ではあるんでしょうが、いろんな諸事情でLEDの設置等々についても、あるいは石見中学校の工事のかかる負担についても、これも委員会での説明も受けております。これはやむを得ないかなという気もいたしますが、一つには本町の事務事業は、おそらく千を超す事業数であろうかなと思っております。これのすべての進捗状況を把握してというのも、なかなか厳しいところがあります。私どもも監査委員をしておりますけど、監査の目線でみても、定期監査等々でその時点の進捗状況というのも、時々みさせていただいておりますが、執行部が怠けているとかどうかではなしにですね、しなければいけない事業は、きちんと進めるということが大事であり、おそらく膨大な事務負担もかかろうかと思うんですが、それをどのように配分しながら、事務の負担の軽減につなげるか、そして、一方では重要な事業を進めていくか、そういったところも視点もおきかえながら、これからの新年度の事業にも取り組んでいただきたいというのが一つの思いであって、未執行が残ったから繰越金にするんだということはないと思いますけど、おおむね未執行額が繰越金の額と似かよった金額になるということもありますので、そのあたりのところは、本来のこのテーマにそったような形で、しっかりと事業は進めていただきたいと思うところでございます。そうしますと、次の大きな項目の2番目の質問に移らしていただきますが、通告では、小学校、中学校の規模、配置と少子化に対応した学校教育等についてという大項目、具体的には、小学校、中学校の学校の規模、配置が適否ということで通告をいたしております。文科省が出しております資料のかなり前のもんなんですが、平成26年くらいに少子化に対応した活力ある学校づくりに関するということで、膨大な資料を出しております。これも何度か読み返しながら、邑南町では学校数、これから児童数が減少するなかで、どのようにしたらいいのかなあと考えていたところでございます。このなかには、平成26年に閣議決定もしたもんでございますが、やはり少子化に対応した活力ある学校づくりに関することを、国の方も非常に危惧して、いろんな角度から検討をすすめて、市町村の小規模校に対しては支援をする、あるいは、いったんは閉校になっても、また、それを復活するときの支援策というようなものまで、述べておりますが、本町も非常



に小規模校もありますし、そうでなしに、今日も資料もいただきましたが、逆に生徒数が増えているというような学校もあります。そういったなかで、今年の3月の議会には、教育方針も示されました。これもしっかり読ませていただきましたが、地域と共に学校づくりは、この小さいということも最大限いかした、学校づくりの支援というものも、取り組む教育についても縷々述べられておりました。先般ですね、10月に議会の意見交換会が12の公民館を中心に開催をされました。ここで、これまで一番多かったかなあと記録もたどってみました。六つの会場で9件、この学校におけるクラブ活動の在り方であるとか、あるいは学校の実情、なかには今建設を計画しております、石見中学校を建設することによって、暗黙のうちに中学校の統廃合をするのではないかと、非常に憶測に近いような御意見もございましたが、そういった御意見があるということは、町民の皆様あるいはPTAの皆様も、いろんな角度から危惧されていることがあるのかなあとということで、今回この質問をするということにしたわけでございます。あわせてこの項目では3点しておりますが、初めに本町における小学校、中学校の規模、配置が適切であるか否かという、その基準というものはどのように定めてあるのかどうか。基準を定めるというのは書きやあしましたが、これも難しいかなあとということもあります。答弁をいただければと思います。そして、少子化が進んでおりますが、小学校、中学校の児童生徒数、あるいはクラス編成等の状況、この現状について教育委員会とかでなしに、PTA、児童、教育者、学校の先生、教育委員会等から、この意見調査というものをしっかり行っているのか。今回の交換会でもありましたが、特に中学校におけるクラブ活動が、できなくなってきたという御意見も多々ございました。そうしたことについて、児童の皆さん、あるいは保護者の皆様、学校等の意見を把握しているのか、ということでございます。最後に、3番目に町長の公約に関する統廃合についての質問も通告をいたしておりますが、教育部局の長であります教育長さんのお考えとして、統廃合というものも何らかの御見解があるのであれば、そちらの方についてもあわせて見解を述べていただき、質問に対する御答弁をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 最初の質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。基準をどのように定めているかということについて、お答えをさせていただきたいと思っております。結論を先に申し上げますと、基準を定めているものはございません。しかし、考え方を示したものはございます。その基準を示したものがないという経緯と理由、あるいは、考え方について少し長くなるかもしれませんが、お答えをさせていただきたいと思っております。10年前ですので、2011年3月27日に日和小学校を、教育委員会の考え方を受け入れてもらい、閉校式を行いました。教育委員会でも、できるだけ閉校はしたくなかったわけですが、耐震診断の以前の問題であるという、耐震診断委員会の御意

見も受けまして、やむを得ず、いろんな残すための方策、日貫小学校の一部をお借りできないだろうかとか、あるいは、石見中学校の寮をできないかというような、いろんな模索もして提案をしましたが、残念ながらそうしたことは至らず、閉校するというふうになりました。その最後、住民の方への説明のなかで、こうした救急な、耐震診断でやむを得ずだったんだけど、教育委員会として、これからの教育の在り方を、やっぱり示すべきだという御意見も、最後に受けました。また、議会一般質問のなかで、学校の統廃合のための考え方ではなくて、今後、邑南町の教育を考えることを是非してほしいという、一般質問もございました。そうしたことを受けながら、その年、2011年の5月から、これからの教育の在り方を検討しようということで、検討委員会を設置をしました。そのなかで、9回審議を行っております。2回は、学校教育、社会教育の専門の大学の先生から一般の方にも公開しながら、御意見を伺っております。その最後のところで、答申をまとめていただきましたけども、骨子は、学校、家庭、地域の連携により、邑南町の伝統を継承し、新たな文化の創造と、郷土の誇りを裏打ちにして、自立し、羽ばたいていくことのできる子供たちの育成という、答申の骨子をいただきました。それを受けて、教育委員会では1年かけて骨子、あるいはこれからどういう考え方で事業をしていったらいいのか、ということをもとめさせていただきました。まとめた概略が、これです。これまで何回もお答えしたなかで、世界へも羽ばたける力を基本理念にし、ふるさとへの未来へ羽ばたく力、志と活力をひらく学びの力、人とつながり人をつなぐ力、それらの三つの力の芯をなす、意欲の源を育てていきたいと思いますという、そういう答申を基に邑南町の教育の考え方を、示させていただきました。これらの三つの力を育てていくためには、地域とのかかわりがとても大事になるということで、このまとめの在り方のなかでも述べていますけども、単に学校規模だけで考えるのではなく、むしろ学校を有する地域全体が、子供たちの教育について共通の願いをもって、どれだけ本気で取り組もうとするのかが、問われている課題じゃないかと述べております。そうした考えを基にしながら、小さい学校が劣るという考え方ではなくて、むしろ小さいことを生かした地域とのつながりのなかで、地域あげて子供を育てることの方が、よりよい効果があがるんじゃないかという考え方にたって、まとめております。そうしたことを基にしながら、地域学校であるとか、はなまる算数教室、これも、地域のボランティアが7年も続けて取り組んでいる事業です。おおなんドリーム学びの集いであるとか、これも地域へ出て、地域課題あるいは資源をどのように活用していったらいいのかというような体験型の学びも、地域の人々の支えによって続けております。それと今取り組んでいます、地域とともにある学校づくりは、これからの教育の目指す根幹をなす取り組みではないかと、考えております。確かに、日貫小学校あるいは市木小学校も小さい学校です。しかしながら、その子供たちが、堂々と意見を大人の人たちにも述べて、あるいは、市木市などの取組も当時の6年生が、コロナでできなかった取り組みを、中学校2年生になって取り組みをしたり、日貫小あるいは市木の皆さん方も、地域あげて子供たちを育てるという取り組みを、ずっと続けておられます。そういう意味で学校の規模だけで考えるのではなくて、地域全体で子供を育てていこうという取り組みをしたほうが、子供が育っていくんだらうということで、基準を設けずに考え方を示してきたという

ことでございます。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 子供たちや学校あるいは地域の御意見を聞いているか、という御質問です。先ほどの答弁のなかでも少しお話をさせていただきましたけども、地域とともにある学校づくりを、令和元年度から進めております。令和元年度には、300人委員会を2回。そして、1000人委員会を1回。これは、地域あげて子供を育てていこうという、町全体へ考え方を広げていくための取組でした。令和2年度には、モデル地域、校区を指定しながら、具体的な取組に続けていこうということで、羽須美地域と瑞穂小校区、日貫小校区で、モデル的に進めていただきました。そういうなかで地域あげて意見交換をしたり、どのような子供たちを育てていくべきか、子供像について対話や議論を重ねながら、合意できたものについて、学校教育のなか、あるいは地域の活動のなかで、具現化していこうと取組を続けておるところです。今年度ですけどもそのほかの学校についても、モデル地域を参考にしながら、取組を進めていただいております。そういうなかで、地域で育てたい子供をめぐりながら、これからの学校教育あるいは地域の教育の在り方について、いろんな意見を交わしていただいております。もちろん教育委員会もそこに参加をしておりますので、皆さん方の声は聴いております。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議員御質問の、中学校におけるクラブ活動などの実態について、児童、保護者、学校の意見を把握しているか、との御質問でございます。中学校の部活については、中学校学習指導要領において、学校教育の一環として行えるもので、生徒の自主的自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び化学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質能力の育成に資するものとされており、各学校では部活動での練習や大会参加など、保護者からの意見も聴きながら、運営を行っております。直接、教育委員会から部活数や種別について、指導することはしておりませんが、学校からの相談があれば、その都度助言等も行っているところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 私も、文科省が示しておりますいろんな方針、それから今年の

教育方針等々もしっかりと読みさせていただいてのうえでのこの質問で、その背景というのは、冒頭にも申しましたが町民の皆様はすべてではないんですけど、これからの少子高齢化が進んでくるなか、児童数が減ってくるなか、本当に学校というものが今のまんまでいいのかどうかという御懸念は、多々お持ちじゃあないだろうかなあとと思います。この文科省のなかでもですね、いわゆる集団のなかで切磋琢磨という項目も述べてありますが、本町の学校規模からして、この切磋琢磨というのが、この児童数だけでそれを判断するのか、あるいは述べていただいたような教育方針等々ですするのか、いろんなやり方があるかと思いますが、そういったあたりをですね、町民の皆様あるいは保護者の皆様にも機会あるごとに話をしたりして、御理解を得ていただきたいということでございます。ここまでのところで教育長さん、今までの御見解のなかでおおむね判断はできますけど、現状で統廃合ということについての、教育長としてのお考えというものがあるのかなのか、そのへんの御見解を述べていただければと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 結論を先に述べさせていただきますと、統廃合の考えはありません。その理由は、これから求められる力というのは、大学入試試験が変わりましたが、論理的にもの考える力であるとか、これからの社会で求められている力が、随分かわってきたと思います。そう考えれば、小さいことを大事にしていかにしていくことの方が、すごく大事じゃないかなあと、私自身は思っておるところです。文科省で切磋琢磨であるとか、競争とかということが文科省の、学校の基準にも書いてあります。しかしながら、国立教育政策研究所が示したデータによると、競争が少なくなって、学力が低下するかどうかという調査した資料がございます。そのなかにも、短期的な学力の変化に着目すると、低学年では学級が小規模である方が、児童の学力が高くなる傾向が示唆されたものの、高学年では学級規模による学力の変化の違いはないことが示唆された。しかし、2年程度の長期的な学力の変化に着目すると、学級規模が小さい方が、過去の学力が低い児童についてみると、後続の学力が高くなるという学力底上げの傾向が示唆された、という研究データもございます。実際に邑南町の子供たちの学力の状況みても、同じようなことが言えるんじゃないかと考えております。もちろん学力の捉え方がそれぞれございますので、一概にいえるとは思いませんが、これから求められる力というのは変わってきたということが、なかなか町民の皆さん方に、そういう機会がなくて、昔のまんまの学力観にたって、学校を大きくしなければ子供たちが育たないんじゃないか、という考え方も町民のなかにもありますので、いろんな場面を捉えながら、考え方が変わってきてるっていうことを、広めていく必要もあると私自身思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ある意味非常にお答えにくい場面もあったかと思いますが、やはりこういったお考えというのは、これから町長の御見解も伺うわけですが、分野が違いますので、教育長さんのお考えというのものも、しっかりと述べていただく必要があるし、述べていただいたかな、という気がしております。最後の質問に移らしていただきますが、ここでは本当に言いにくいことを、ズバツと書いておりますけど、町長さんの1期目の公約というのは、小学校、中学校の統廃合を行わないとなっておりまして、最近それをおっしゃっているというのは、直接ではないんですが、やはり教育分野のいろんな、先ほど教育長が述べていただいたような御見解等々からも、変わってないじゃないかなと受け止めておりますが、要は皆さんが危惧しておられるのは、ああして先ほどらい申し上げているような少子化が進んでいる中での、これから先というものも危惧されておるわけでございます。在職中は絶対しないということだけでなしにですね、児童数が減っている、今日いただいた資料では、実はそんなに減ってないですね、ですが、皆さんがすべて御承知だし、それから将来的に危惧するところはないということの保証にも、これもなかなかならない。これから10年先どれだけの人口の変化があるのかってということもあろうかと思っておりますので、公約だけでなしに、この現状を見ながら町長さんの御見解というものを、述べていただければと思います。お願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） だんだん時間がなくなってまいりまして、長々と言うつもりはありませんけども、大事な問題でありますので、議員さんの御質問にお答えしたいと思っております。ただいまの教育長の答弁からも、何度も出ている言葉としては、地域という言葉が出ております。地域と学校とのかかわりあいはどうなんだというところを、私も大変聞いていて、共感を覚えるわけでありまして。私が町長に就任した16年前でありますけども、その公約で周辺地域を大事にするところを、特に申し上げました。その周辺地域には、各小学校、中学校がございます。やはり、地域づくりを考えるうえにおいては、そうした学校の存在というのは、非常に大きいものがある。最初からある文科省の基準に準拠して、将来はこうなりますよってという話は、あまりにも乱暴である。むしろ不安を仰いで、地域づくりにはそれは阻害をするものである。そういう思いの中から、小中学校は統廃合しませんという、強烈なメッセージを送っているわけでございます。そうは言いながらも議員御指摘のように、だんだん邑南町も少子化がなってきたというところで、平成23年度に日本一の子育て村を掲げたということでございます。このお配りをしたその数字、平成23年の各小学校の児童数、中学校の児童数がございます。それが、緑色であります。

その子育て村をやった成果はどうかというところ、ちょうど今年度が10年目になりますので、オレンジの色で示しているものでございます。議員おっしゃるように感想としては、あまり減っていないというのが現状であります。そういう意味では一定の成果があったのかなど。何もしなければ、私はどんどん減っておったんじゃないかと思っております。ただ、少し細かくみても小学校で言えば、この10年間に50名減ったということではありますが、この50名が多いのか少ないのかということを考えますと、私は踏ん張っているのではないかなと思いますし、中学校では、逆にプラマイのゼロと、こういう実態があるわけで、こういうこと考えると、今すぐですね、ただちに私の公約を変更して、もうそろそろ小中学校統廃合考えるべきであるという事態にはいたってない、いうことは御理解を賜りたいなあと思います。ただ極端に考えると、小学校が児童数がゼロに近いものになってくる可能性があってはならないということでありまして、例えば、よく例にじます日貫小学校あたりが、もう数年前にはそういう状況があったんだけど、地域が頑張ってくれたおかげで、日貫小学校盛りたててくれて、今9名でありますけども、保育所では、今17名の入所者の子供さんがいる。もう相当数が増えている、将来は大丈夫だななど。あるいはその保育所の数からいいますと若干厳しいのが、阿須那小学校に今後なるのではないかというふうに思います。今、阿須那小学校の入所者の子供さんが5名でございます。市木小学校も7名でございます。市木の場合は広域入所が4名いらっしゃいますから、全体では11名ですけども、広域入所数をのぞくと7名。阿須那、市木あたりが、10年後を考えて、何も手を打たなければ非常に厳しい状況になるのは、目に見えているという危機感もあるわけでございます。したがって、まずは地域で小学校を残すということ、真剣に考えていただく。そこには保護者の方も当然入っていただくなかで、もう議論をはじめていただいてもいいのではないかなど。どっかに統合するという前提ではなくて、小学校を中心として、例えば地区別戦略あたりで、どう小学校を残していくのか。日貫小学校はそういうことを、もう何年も前からそういうことをやってきて、今の成果が出ておるわけでございます。先般の町政座談会、阿須那地区をやりました。阿須那は非常に厳しくなるかもしれんよと、ひとつみんなで考えてみようやということも、実際に皆さん方に投げかけておるわけでございます。したがって、統廃合ありきで物事を考えるということではなくて、小学校、中学校を中心として、その地域をどう発展、未来につなげていくかという議論は、やはりあるべきであろうし、やっていくべきであろう。そういうことで、既に教育長が申し上げたとおり、地域と学校とのかかわり合いというのは、既に議論が始まっているわけでありまして、そうした議論を、私は注視していきたいなあと感じております。大いに議論をやることによって、その地域が盛り上がるということについて、今後も期待をしていきたいなあと考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。時間が間もなく、時間でございますので、簡潔にお願いいたします。

●宮田議員（宮田博） わかりました。政策の御提案として、申し述べようと思っ  
たことを、教育長、町長さん、みな言っただきましたんで、今さらということもあ  
りますし、先ほどらい話しております文科省が示したなかにも書いてありました。それから、  
話はぐっと変わるんですけど、錦織良成さんが白い船等、うちにも何度かおいでいただ  
いたりして、映画塾等やっていただきました。この白い船のモデル校になったのが、出雲の  
塩津小学校ですね。これが2019年に生徒数が6人になって、在校生が3人、卒業生が  
3人で、2019年に閉校になったわけですが、映画ができたのが、2000年から20  
01年頃からはじまって、その時点ではもうすでに廃校にするという計画を、出雲市はた  
ててたんですね、耐震構造等々でない木造です。それから映画を軸にして、地域のコミ  
ュニティが醸成されて20年近く学校が続いた。生徒数もその間何名か増えたりしたんで  
すが、先ほど言いましたように、2019年にはやむなく閉校になったということがあり  
ます。だから、先ほどらい申し上げておりますように、この地域コミュニティの核にする  
というのは、私は非常に重要だと思います。残念ながら私は保育所から高校まで、すべて  
なくなってしましまして、そういった面では、寂しいといえれば寂しい。それからその期間  
に、ある意味切磋琢磨し鍛えていただいたおかげかなというところも感じながら、現在こ  
うして質問台にも立っているところでございます。しかしながら、これから先の将来負担  
ということは財政だけでなしに、将来世代にどういうふうなものでこういった教育の分野  
も負担を送るのかということも、しっかりと議論をしながら、進めていただきたいと思  
うところでございます。少しのびましたが質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に  
入らせていただきます。再開は、10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号 鍵本議員、  
登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番 鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 2番、鍵本亜紀です。よろしく申し上げます。すみません、

緊張していますので原稿を見ながらさせていただきます。紅葉も散り本格的に寒くなってまいりましたね。寒いのは冬なので当たり前なのですが、邑南町の寒さは、きりっとしたストレートな寒さで大好きです。我が家では炭焼きをしているのですが、昨日は炭になる木を、釜に詰める作業をしていました。地元で育ったまきの木を倒して切って割って入れるのですが、これがすごく重くて固いです。さすがこの邑南町の厳しい環境で育った木ですよね。今から大雪が降ると思われませんが、真っ白で何もかも清めてくれる雪もすごい素敵です。瑞穂ハイランドも2年ぶりに営業再開とのお知らせもありましたし、四季がはっきりしている美しい邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。さて、9月の定例会では、町をあげて皆さんで免疫力を高めようと、いくつか提案をさせていただきましたが、私の認識不足なこともありまして、タニタさん協賛によるヘルスツーリズムも、好評のなか継続中ですし、住みます芸人さんはじめ吉本芸人さん、さらには地元の芸人さんも共演でのお笑いライブも開催されましたし、邑南町役場執行部の皆さんの、やる気と実行力に感激しています。この調子で、引き続き進めていただけたらと思います。質問を二つさせていただきます。一つ目ですが、我が高原地区なんですけど野良猫の被害が多く、近年は保健所でも引き取ってもらえないそうです。それで、困っておられまして、先だっても飼うのであれば餌をやらないようにという、町民課と保健所からのチラシが入りましたが、餌をやらなくてもわるさはします。幸いかどうかわかりませんが、このへんの冬の寒さに耐えれずに死んでしまうのか、数がそんなにどんどん増えるわけではないようなのですが、餌をやるなというのも御無体な話です。そもそも野生動物ではありませんし、この前の猿のように、人に危害を加えるものでもありません。最近では被害が深刻な都市部では、オスもメスも去勢避妊手術をして、地域で見守りながら育てる、地域猫という取り組みがされています。去勢すればオスも縄張り意識が薄れ、わるさも減少するようです。地域で見守りながら育てることは、子供たちの情操教育などにもいいと思います。最近では、学校でも動物を飼っておりませんし、動物と触れ合う機会がなさすぎると思います。そういう意味でも地域猫というやり方は、すごくいいなと思うんですが、実際、自己負担で去勢避妊をして、餌をやって飼っておられる方もいますが、なにぶん手術代がお安くありません。保健所は引き取ってくれない、餌をやるなの指導だけでは、住民の皆さんも困りますよね。ここは、行政の出番だと思います。去勢代金を補助してくださるとか、前向きな取り組みをお願いできませんか。

○小畑町民課長（小畑芳秋） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小畑町民課長。

○小畑町民課長（小畑芳秋） ただいまいただきました、鍵本議員からの御質問ですが、町内各地に野良猫が増えて、野良猫による鳴き声ですとか、民家や畑周辺への糞尿をはじめとする生活環境の悪化、また、車等を傷つけるなどの財産への被害といった問題に対しての相談が出ております。野良猫が増える要因としては、やはり無秩序な餌やり、野良猫



はそこへ行くと安定的に餌がもらえるという認識をしますので、そういう思い込みから、その地域に住みついて、繁殖行為を繰り返し、しだいで猫が増えていくというような構造があります。一方野良犬のほうは、もともと保健所で扱ってもらえるという意識を皆さん持っておられると思います。だから、野良猫も保健所が管轄でみてもらえると思われる方も多いと思いますけども、保健所や役場では、野良猫の保護や捕獲というものは、基本的には対応をしておりません。なぜ、保健所や役場では野良猫の保護ができないかというと、猫は犬のように登録制度や法的な放し飼いという制限がないために、犬であれば登録をされていないものは、もう野良犬ということで、そういうくりにすることができますけども、猫は登録制度がないため、野良猫なのか飼い猫なのかということがわかりません。このような状況下では、所有者がいる飼い猫を誤って捕獲してしまう恐れがあります。いずれにしても飼い猫であろうと、野良猫であろうと虐待したり殺したりしてしまったり、動物愛護法違反になります。このような理由から保健所や役場では、野良猫の被害があったとしても、保護や捕獲の対応はできませんし、猫の引き取りもしていません。したがって、猫の糞尿等による被害を軽減させるためには、餌やりをしないことが第一でございます。あとは、猫よけ対策をしていただくほかに、というのが現状なんです。そのようななかで、これ以上飼い主のいない猫を増やさず、猫による被害を少しでも減らす方法は、地域全体の問題と捉えることが解決への第一歩になります。先ほど寒いなかで、餌をやらないのも非常に厳しい話だという御意見も出ましたけども、このような飼い猫のいない猫対策の取組を地域猫活動といいます。島根県における地域猫活動としては、飼い主のいない猫を減らすこと。猫を減らすことが目的なんです。地域住民のできることを、それぞれが役割を分担して、地域で猫を管理していく方法です。したがって、地域猫活動というのは、ずっといつまでも猫と一緒に暮らしていこうという仕組みではございません。これ以上飼い主のいない猫を増やさないようにしましょうというのが、地域猫活動であり、一緒に暮らしていこうというものではありません。そういった意味で、猫による被害を少しでも減らす方法として、考えられた仕組みでございます。町内には動物を引き受ける施設はありません。ですが、まわりにはNPO法人や動物愛護センターで引き受けられ、里親制度により引き取られるまで、引き取り人がみつかるまで保護される場所もございます。地域の方が主体となって、地域と野良猫が共存することを目的とした、地域猫活動の取組をされる場合には、島根県への登録が必要でありますし、地域の皆さんに活動の目的を知ってもらって、理解をしてもらって協力者を集めることが、一番重要です。それから、家で飼い猫を飼っていらっしゃる方も、守っていただきたいことがございます。それは地域猫活動をして、野良猫を減らそうとして、その地域に飼い猫がいないようにするために島根県に登録をすれば、先ほどの不妊、去勢手術っていうものは、島根県にお金を出していただけます。町内の方でしたら大田保健所に届け出をしますと、実際には、出雲の保健所で去勢手術をされますけども、負担はありません。ただし、地域猫活動をしている団体に限られるということになっています。地域猫活動を始めても、その地域の飼い猫が外に出て自由になっていると、効果的な地域猫活動ができませんので、飼い猫を持っておられる方には御理解をいただきたいとこでございます。一般的に外で暮らす猫の寿命は、室内で飼わ

れている猫と比べると非常に短いといわれています。地域で場所と時間を決めて、一代限りで野良になった猫に対して、地域猫活動に取り組んでおられるところは、餌をあげたり糞尿に困ることがないようにトイレを設置をしたり、清掃するということが地域猫活動の一環であります。猫は大変繁殖力が強いですから、例えば室内で餌がしっかりあって住みやすい環境ですと、3回くらい1年間で繁殖期がきますし、だいたい1回の出産で4匹から8匹産みますから、年3回もあるとかなりの数であります。逆に厳しい環境のもとでいる猫は、1回とか2回。だいたい1回の出産で2、3匹ですむ。しかも冬はそういうことで乗り越えられず、淘汰されるということで減っていく仕組みになっています。そのため、これ以上猫を増やさないためにということで、地域猫の活動をしていただく方には、島根県の不妊、去勢手術を行なわせていただくよう、御案内をしているところでございます。以上でございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 御丁寧にありがとうございます。本当に勉強不足でいろいろ教えていただきました。つまり、地域猫活動をしたい方が団体を作って、県の方に届け出をして、去勢手術などしていただけるということですね。わかりました。そうですね、猫というものはそもそも昔から人間と一緒に共に、暮らしてきた存在だと思うんですよ。実際わるさをするのであれば、どうしようもない話なんですけど、気持ち的に人の営みのあらゆる場面で、お互い癒し合ってきたといいましょうか、そういうものだと思うので、あまり邪見にしたくないなっていうところがありますよね。邑南町として、野良猫に対して今のような指導があるんでしたら、それをお勧めするっていうような姿勢ですとか、そういうものがあつたらいいかなと思うんですけど、子育て日本一村のおおなんっ子に、猫に餌をやるななどということ、あまり言いたくないなっていうのもあります。そこは本当に仕方ないんだよっていう、だから去勢したりこういう活動ができるからこれでなんとかしようかみたいな、そういう指導ができればいいなと思います。ほんと教えていただいたんで、皆さんにお伝えして、できるところから始めたいなと思います。この問題に、正解というものはないと思います。今回野良猫についてここで話すことで、気持ちを向けてくださる方が増えてくれたらいいなと思います。二つ目の質問をさせていただきます。私も邑南町に来て7年になるのですが、とりわけ保健課の方々の健診の取組に熱いものを感じます。私自身も3年前ですが、健診に行かずにおりましたら受けましょうと何度も電話がかかってきて、めんどくさいなあとと思って仕方なく受けたところ、がんが見つかったことがあるんです。ほんとに救われました。島根大学との取組も興味深く、また、各集落に保健委員がおかれていて、申し込みなどでかかわることで意識があがりますし、保健委員の研修もあるなど、町民の健康を考えてくださっているなと頭が下がる思いです。ですが、実際案内や申込書の送付とか集計、いわゆる事務作業。会場の設置、運営、結果の報告など

の、実務も大変だろうと察するところです。そして、そのための経費も相当なものだと思います。今、技術が進んで、簡単に安価でがんの有無がわかるN-NOS（エヌノーズ）、というやり方があるそうです。これは1滴の尿だけで、がんが発する特有のものを線虫が反応することで、約86%の的中率でがんの有無がわかるそうなんです。難しいといわれている初期のがんであってもわかるし、症状がなく見つかったときには手遅れといわれている、膵臓がんも発見できるそうです。現行の健診はバリウム飲んでしわい思いをしたり、胸を挟まれて痛い思いをしたり、なかなか辛いことを強いられますが、これなら家で尿をとるだけです。こういう検査方法があることを、皆さん御存知ないでしょうから、保健先進町である邑南町としては、経費を削減できるというナイスなこともありますし、肉体的にも楽ですよ、おしっこ1滴でよかったです。がんの早期発見は医療費の軽減にもなりますし、健康寿命の延長にもつながります。保健先進町である邑南町から、町民の健康と医療費の軽減を実現させていきませんか。お願いします。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 邑南町では、平成27年から令和元年までの5年間の総死亡のうち2割の方が、がんで亡くなっております。また、令和2年度邑南町国民健康保険の疾病別医療費の第1位ががんということで、町の重要な健康課題の一つと捉えております。その課題に対しまして、国が健診により死亡率低減効果があると示しております。胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの、対策型がん検診を中心といたしまして、がん対策には引き続き力を入れていきたいと考えております。議員提案のN-NOSEは、優れた嗅覚を持つ線虫ががん患者の尿に近づき、健康な人の尿からは逃げるという性質を利用して、がんのリスクを判定する検査で、N-NOSEのサイトには、少しの尿を採取するだけで、身体への負担なく簡単に検査ができること、ステージゼロやステージ1の早期がんにも高い感度を示すこと、全身15種類の臓器のがんに反応することなどが特徴と書かれております。また、先ほど議員がおっしゃいましたように、がんの人を正しく陽性と判定できる感度が、86.3%。がんではない人を正しく陰性と判定できる特異度は、90.8%と示されておまして、この数値だけをみると、精度の高い検査であるような印象を持ちます。先ほどの、検査の感度86.3%、特異度90.8%として、がんの新規罹患率を厚生労働省が示している約1%として計算をしてみますと、10人の方が検査を受けると、そのうちのうち1人程度が陽性という判定が出ます。そして、陽性者のうち実際にがんがある方は10人に1人以下となって、実際のがん患者さんの10倍近くの擬陽性出ることになります。10人に1人が陽性となって、その方は15か所ある臓器のどこにがんがあるのか、またはないのかもはっきりしない状態で、精密検査を受けていただくというのは、精神的、身体的、また、医療費等の面から負担が大きいと考えます。ただ、陰性の的中率は比較的高いことから、がんの既往のある方が、料金の高い検査を受

けるかどうかを判断するスクリーニングとしては、意味があると考えます。結論としましてN-NOSEの検査は、まだ開発されてからの期間が短く、科学的な根拠も蓄積をされていないこと、厚生労働省ががん検診実施の根拠とする、死亡率の提言に効果があるかどうか判明していないこと等の理由によりまして、邑南として現時点でこのN-NOSEという検査を導入するのは、時期尚早ではないかと考えます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。N-NOSEは、結構都市部ではされている方も増えてきて、テレビのコマーシャルでもやってたりということで、ある程度効果がないとそういうところまでこないとは思いますが、あるんだろうとは思いますが、検査の成果というものはわかりにくいでしょうから、できれば開発者のお話とかでも聞いてみたいところですが、今後のN-NOSEの成果報告に、注視しながら対応していただけたらいいなと思います。現在やっている検査方法も絶対ではありませんから、試して損はないとは思いますが、この検査、尿を検査機関に届けることができれば、個人でもできるそうなのですが、都市部にしか検査機関がないために、地方の企業などは社員の尿を取りまとめて、そこに配送するというようなことをしている企業が結構あるそうです。1回に少しの尿で1万2,500円で受けれるそうなので、現行の健診と選択制にするとか並行制にするとか、希望者がいれば費用が自己負担であったとしても、配送業務をやってくださるとか、そういうことをしてくださるだけでも、いいかなあと思います。実際こういう技術っていうものは日進月歩ですから、いいものが出てきましたらいろいろと、どんどん検討して下さったり、今後も町民の健康を見守ってくださる、先進的な保健課として、N-NOSEのこと検討をお願いしたいなと思います。ちなみに、簡単で正確な検査でがんがわかるなら受けてみたいと思いませんか、町長。お願いします。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 私もだんだん後期高齢者に近づきつつありまして、やはりそれに伴ってのがんのリスクっていうのは、私に限らず高齢者の方々にとっては、大きな課題だろうと思います。今、予防医学っていうことが、本当に大事だろうというふうに思いますし、それがどんどん発展すれば、医療費の削減にもつながってくるというのは、間違いのないと思います。おそらく日本の場合は、今がちょうど過渡期にあるのではないかなと、医学のことについては技術は日進月歩、本当に速いと思いますので、鍵本議員の御提案のあったようなことも含めて、おそらくだんだんと明らかになってくると思います。そうい

うことが証明されるようになれば、私も是非受けたいし、皆さんに呼びかけていきたいなと思っております。今後いろいろ情報収集していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 町長ありがとうございます。わたしも、兄や友人をがんで亡くしておりまして、忙しさやわずらわしさで、健診に行かない行けない若い世代にも、お年寄りの肉体的、精神的負担の軽減のためにも、是非進めていただきたいと思えます。以上です。ありがとうございます。

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前11時12分 休憩 ——

——午後 1時15分 再開 ——

●**石橋議長（石橋純二）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号 奈須議員、登壇をお願いします。

(奈須議員登壇)

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 1番、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 1番、奈須正宜でございます。よろしくお願ひいたします。全国的に新型コロナウイルス感染症の、新規感染者が減少し、邑南町におきましては、保健課並びに関係各所の御尽力と町長の呼びかけにより、新規感染者が発生していませんが、行動規制緩和による第6波の懸念や、新たにオミクロン株が発生し、国内でも感染が確認され、まだまだ予断が許さない状況が続いております。来年1月医療者従事者からはじまる、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種におきましても、保健課をはじめとする関係各所の方々の対応により、前回同様スムーズな接種ができること。働き盛り世代に考慮した遅い時間での接種や休日接種を行うことで、働き盛り世代が仕事に支障をきたさず接種できるよう、よろしくお願ひいたします。前回の一般質問でも申し上げました

が、私が議場に立つことにより、少しでも若い世代の方が町政へ興味関心をもっていただけたらと、思っております。それでは、提出しております通告書にしたがいまして、次の3点について、質問及び提案をさせていただきます。コロナ禍における事業所について。河川、町道について。2030年島根県開催国民スポーツ大会についてでございます。それでは1番目の、コロナ禍における事業所についての質問に入らせていただきます。全国的にコロナウイルス感染は、減少傾向にあり、景気も徐々に回復してきていると、報道されていますが、原油価格の高騰や、まだまだ自粛の傾向もあり、邑南町の事業所におきましては、予断を許さない状況が続いております。9月の一般質問において、すべての事業所において、コロナ禍における調査を行うと答弁いただきましたが、私が何店舗かに聞いたところ、役場からの聞き取り等の調査が入ったというお話はなく、事業所の方から、今後調査があるのかと意見をいただいております。調査がされているのであれば、調査した結果、若しくは経過についてお聴かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 調査につきましては、現在準備を進めております。商工会に未加入の事業者も含めた調査を予定しておりますので、現在調査する事業者の住所、業種等の把握に努めている状況でございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） すみません。9月の一般質問で、すべての業種に対して調査を開始するよう検討すると、言われたんですが、もう12月になってしまい、事業所の方々も、早急な対応をとという意見をやはりいただいております。準備期間、調査が行われるに対して、いつからいつまでの期間で完了を考えているか、また、その調査方法を詳しくお聴かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 調査期間や調査方法について、御説明をします。令和3年の新型コロナウイルス感染症による、町内の事業者への影響を調査するため、各事業所の、令和元年から令和3年の売上金額を調査する方向で、準備をしております。売上

金額の情報は、浜田税務署や邑南町財務課にあります、課税情報を基に調査する予定です。したがって、調査対象となる事業所には、課税情報の閲覧を承諾していただくための、委任状の提出を求めていますと考えています。調査対象は、商工会に未加入の事業者も含めた調査をするために、現在、町内の事業所の把握に努めております。調査期間につきましては、令和元年と令和2年の課税情報は、委任状の提出があった事業所から順次調査を行っていきませんが、令和3年分の課税情報につきましては、確定が令和4年6月頃となりますので、それ以降での調査を予定しております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 売上金での課税情報で、調査するという答弁をいただきました。その件では、やっぱり6月までかかるのは、仕方がないなというふうに私も思いますが、調査が売上金ですと、業種別に不公平やしっかりとした把握ができないのではないかと、私は考えるのですが、そのことについてお聴かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まず、現在、調査を開始した段階でございまして、どのように支援をすべきか、そのときの状況も含めて、研究をし必要があれば支援や対策を、検討していきたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 売上金で確認できるのかという御質問でございしますが、いろんな業種がありまして、売上げが上がっているとか、上がってないという様々な状況がありますので、そういったことも含めて調査をして、事業の実施をするかどうかを、検討していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今答弁いただき、業種によって不公平がおきないように、売上金の方、しっかり把握していくという答弁をいただきましたので、やはり業種によって

不公平がおきてしまつては、事業者の方々にも御迷惑がかかりますので、しっかりとした調査の方よろしくお願ひします。少しだけ言つていただいたんですが、質問事項について、3番目の質問をさせていただきます。すべての事業所や業種を調査した後、支援や対策が必要だと考えられる事業所については、支援や対策を講じていただけるのかどうか、お聴かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 先ほども申し上げましたが、調査をした結果、現状等を詳細に把握したうえで、支援すべきところに支援が行き届く政策を打っていきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 支援の方もしっかりと考えていくというお考えの方、わかりました。今回質問した期間の方なんですが、6月を目途にということで、6月から開始する、しっかり開始していただけるという意見をいただきました。私自身が、6月から一般質問で、3回にわたりこの件について質問してきましたが、期間、調査、そして支援や対策の方していただける答弁いただきましたので、この質問は今回で終わりにしようと思つております。事業者の方も、大変期待されておられますので、調査、対策の方、よろしくお願ひいたします。それでは次の質問に、移らせていただきます。2番目の河川、町道についてでございます。10月にあつた議会意見交換会に参加にした際に、参加したすべての地域から、河川や町道の改修を求める意見をいただきました。町道の老朽化やシニアカーでの運転が危ない歩道、道が細くガードレールもなく積雪時や雨の日は危ないという意見や、河川においては、大雨が降つた際水位がぎりぎりまであがり、危ないとされる場所、老朽化がひどい場所等意見をいただいておりますが、河川や町道の状況について、邑南町として把握できているか。また、改修の計画、事業地の決定方針はどのような基準で行われているか。このことについてお聴かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 河川や町道の状況が把握できているか。また、改修の計画



や事業地の決定方針についての御質問でございます。はじめに、河川や道路の把握についてでございます。道路につきましては、パトロールやお寄せいただいた情報をもとに現地を確認して、県道である場合には、県の方に連絡をしております。また、町道におきましては、パトロール日誌というものがございまして、そちらの方で管理をしております。次に、河川でございますけれども、河川につきましては、パトロールは特段行っておりません。今のところ、皆様のお寄せいただいた情報をもとに、修繕あるいは災害復旧の箇所として、把握をしておるところでございます。続きまして、改修の計画や事業地の決定方針、というところでございます。現在、建設課においてすすめております道路事業としましては、全国的に通学路における交通事故が多発していることから、児童等の通学路である道路の改良。拡幅だったり、歩道の設置、カラー舗装等の改良、改修を最優先として実施しているところがございます。次に落石対策としまして、災害防除工事といいますが、この事業の実施をしております。その次に、道路改良としまして、集落間を連絡する道路、幹線道路に接続する道路など交通量が多い路線を改良していけるよう、計画をしておるところでございます。このほかに優先される事業としましては、重要構造物となる、橋梁やトンネルの詳細な点検を実施しております。健全度に応じまして、補修の必要性が生じた箇所から、優先的に補修工事に着手する、道路メンテナンス事業を実施しております。町の河川につきましては、河川法という法律が適応を受けておりませんので、補助事業等による改修ができていないことから、改修計画については、現在計画しておりません。

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 改修の計画、事業地の決定方針が、どのような基準で行われているか、説明によりわかりました。また、パトロール等により河川や町道、県道の方、しっかりと把握していただき、ありがとうございます。やはり意見交換会でよく課題になって、意見としてでてくるということは、やっぱり町民の皆様も、すごく気になっている部分ではあると思いますので、パトロールの強化と、今回、なぜうちの方はやってもらえないのか、優先的にはどこが早いのか、という意見の方もすごくいただいております。この質問をさせていただきました。今、優先順位という決定方針、どのような基準で行われているかという部分に対して、わかりやすく説明をいただきましたので、意見をいただいた町民の方も理解していただけたと思います。それでは次の質問に移ります。河川や町道の除草作業を、場所によっては地域や集落でしてきましたが、高齢化に伴いマンパワーが不足し、今は放置されているところが多いと意見をいただいております。通学路においても、除草作業がされていない場所が多々あります。また、河川に生えている葦などが大量にあり、雨天時の水位が上がる原因にもなってきています。川にヌートリアなどの鳥獣も生息し、農作物への被害も不安視されております。夏には川で遊ぶ子供たちも、危ない環境になっています。河川や町道の除草作業を、町から業者等へ委託することはできない

でしょうか。考えをお聴かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 河川や町道の除草作業を、町から企業の方に委託することはできないか、というような御質問でございます。始めに、除草作業の状況について、御説明をいたします。河川の除草作業につきましては、県河川は河道と申しますけれども、水が流れる道筋ですけれども、河道の通水に影響があると思われる木や草があれば伐採や除草が行われます。また、河川堤防の堤内の法面や河川管理道につきましては、河川の治水上支障がないため、除草が行われておりません。町河川も県河川と同様でございますが、河川環境の整備の観点から、河川愛護団体助成事業としまして、町内、今年に限りましては20の河川愛護団体に県河川や町河川を問わず、河道や管理道などの草刈り作業を行っていただいております。この事業では、チップソーとか燃料代等の費用の補助をさせていただいております。このほかの多くの河川の堤内の法面や河川管理道の草刈り、あるいは軽微な維持につきましては、隣接する土地の所有者により行っていただいております。続きまして、町道の除草についてでございますけれども、集落間の連絡する町道や空き家、遊休地等の区間を対象としまして、自治会、集落、地元の有志団体の皆様へ年1回でございますけれども、除草の作業の委託をさせていただいております。続いて、今後の対応について申し上げます。町が管理します、町道延長は612キロ、683路線。河川につきましては、206河川の管理をしております。これらの道路や河川の総延長の除草を企業に委託した場合には、相当な費用を要します。そのため、河川の河道の除草は、当面の間は現在の河川愛護団体、愛護事業を継続をさせていただき、事業継続が困難となった場合には、県と同様に治水の観点から影響があると判断した場合のみ、町が除草を行うということになるのではないかとこのように考えておるところでございます。また、河川の堤内の法面や河川管理道の草刈りでございますけれども、これも、引き続き地元の関係者で、できれば簡易に草刈りができるような工夫をしていただいております。町道の除草作業につきましても、当面の間は町民の皆様の御協力により、除草作業をすすめることとしておりますけれども、作業が困難となった場合、あるいは、通行量が多い主要幹線道や生活に影響がある路線等作業が困難となった場合には、そういったのを見極めながら、予算の範囲内で町が除草作業を行うことや、あるいは、場合によっては防草シートや防草コンクリートといったようなものを施すということも、今後検討する必要があると思っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 地域や集落でできる範囲であれば、そちらの方で除草作業を行うということ、今後そういう作業が難しくなれば、町としても除草作業の方をしていくという考えをお聴きしました。やはり、はじめに申し上げましたが、議会の意見交換会において、河川、町道の改修についての意見が、どの地域でも多くありましたので、今後とも対応の方よろしくお願いたします。それでは、次の質問に移らさせていただきます。3番目の2030年島根県開催の国民スポーツ大会についてでございます。2030年島根県開催の国民スポーツ大会に、県内の大部分の自治体は競技の招致を名乗りでていますが、邑南町はまだ招致をされておられません。競技を町に招致することにより、町として、初めての全国大会を開催ということもあり、スポーツをしている子供たちの目標や希望。今、スポーツ離れしている子供たちへの影響は計り知れないものがあり、町全体のスポーツの振興につながると考えます。また、開催後も施設を利用したスポーツの向上につながると考えます。経済面を含め、観光推進、町の知名度アップにもつながると考えます。また、全国大会を開催することで、開催日だけではなく、視察、合宿等により様々な経済効果も期待されると考えます。先日、島根県庁のスポーツ振興課に問い合わせたところ、招致が決まっていない競技は、軟式野球、卓球、すもう、馬術、ボーリング、ボクシングを含む18競技でした。軟式野球であれば、町内にある石見スタジアム、瑞穂球場、2球場を改修し、競技場不足であれば近隣の市町と共同招致することで、競技を招致できるのではないかと考えるのですが、邑南町としてはどうお考えですか。お聴かせください。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 大事な問題なんで、私の方から答弁をさせていただきます。奈須議員御指摘のように、2030年島根県開催の国民スポーツ大会、あわせて全国障がい者スポーツ大会も行われます。だいぶ前から、こういうことは決まったというところで、私も島根県の担当の方に出向きまして、いろいろ情報収集を努めております。あわせて、町民の皆さんからも全員ではないんですけども、おっしゃるように邑南町は野球が盛んであるし、石見スタジアム、あるいは瑞穂球場っていうものがあるんで、なんとか野球を招致できないかという御意見も伺っております。そういう中でなるべく早い段階から、私は議会に対しては、軟式野球の招致を目指しているということを、申し上げてきたわけでありまして。奈須議員の御指摘のように、軟式野球はまだ調整中という種目に入っております。そのへんの経過については、国のスポーツ協会が最終的に決定するものですから、私もそのへんの詳しい事情は承知はしておりませんが、県のそうした情報収集を重ねるなかで、実は過去に岩手県国体、これ2017年、それから、福井県国体、2019年、このときに軟式野球が線からもれておりまして、選ばれなかったということがございます。ただ、それは国のスポーツ協会が選ばなかったわけでありまして、当時の岩手、福井の方

では、開催地の枠は一つあるというところで、両方とも軟式野球を選んでおります。したがって、過去の例からいうと軟式野球が、実際には選ばれなかったということはありません。軟式野球は、成年男子ということであります。したがって、そのへんのスケジュールでありますけれども、担当の県のスポーツ振興課に聞きますと、今の予定でございますが、3月3日の予定でございます。そこで最終的に、島根国体の今調整中である種目の選定が、決定されるようでございます。それを是非期待をもって、心待ちに待ちたいなと思っております。以上でございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 町長から答弁をありがとうございました。やはり、邑南町に全国大会のスポーツ大会がやってくるというのは、やはり、今後の町の発展や子供たちの未来にもつながっていく事業だと考えますので、邑南町に企業招致を是非ともしていただけるようお願いをして、私の一般質問を終わろうと思います。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） はい。以上で奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時とさせていただきます。

—— 午後 1時46分 休憩 ——

—— 午後 2時00分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号 野田議員、登壇をお願いします。

（野田議員登壇）

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 3番、野田です。よろしく申し上げます。前回の一般質問を見られた方から、関係人口についてわからなかったが、ケーブルテレビを見て、一般質問を見て、理解できたという連絡があったことの、報告をいただきました。素直にうれしく思います。町が何を行っているのか町民の方に知っていただくために、様々な機会を通じ発信することは、大切であると改めて実感しました。今回は、情報発信と観光資源について質問をいたします。最初の質問は、ツイッターについてです。インターネット上の会話、

交流会ともいえるソーシャルネットワークシステムのSNSですが、私の場合それぞれの用途に合わせて、三つのSNSを使い分けております。ツイッターの特徴としては、リアルタイム性と他のSNSに比べて、拡散力に注目し利用しています。フォロワーといわれている、いわゆる会員数の数が少なくても発信の内容によっては、一気に情報が拡散されます。邑南町公式ツイッターの説明に、町政情報のほか防災情報、イベントやグルメ、観光など、皆さんの暮らしに役立つ情報を発信するとあります。発信している情報について、担当課が決めているのか、各課より情報提供があるのか、発信においてルールはあるのか、邑南町のツイッターの現状と、目指す方向性について御答弁をお願いします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） ツイッターについての、御質問でございます。ツイッターの邑南町公式アカウントは、邑南町ホームページの最新情報を、ツイッターでお知らせできるように、用意したものです。邑南町ホームページには、新たに記事をアップしたり修正したりするときに、ツイッターに連動して投稿する機能があります。これを使うことで、ツイッターのユーザーを邑南町のホームページのガイドページへ誘導することが可能になります。基本的に、各ページは各課において作成し発信しているため、ツイッターへの連動についても、各課での判断によるところが大きいかと思えます。ということで、ルールというものは特にはございません。各課がホームページを更新した場合に、ツイッターと連動させるかどうかの判断は、各課の方で行っているところでございます。次に、ツイッターの目指すところということで、ツイッターをはじめとする、SNS、先ほども、おっしゃいましたが、インターネット上での、社会的ネットワークを構築するサービスの特徴でございますが、一つとしまして、プッシュ型、いわゆる能動型の情報発信であるということがあげられるかと思えます。二つ目に、情報の寿命が非常に短いということがあげられる。三つ目に、検索エンジンとの相性がよくありません。四つ目に記事への滞在時間が短く、熟読度、よく読まれるということが低いかと思えます。そういったことなどが、SNSの特徴としてはあげられるかと思えます。また、ツイッターの特徴としまして、リツイートによる情報の拡散力が高いことがあげられます。これは先ほど野田議員が、お話しになられたとおりでございます。特に効果を発揮するのは、災害時等の情報を、町外へ発信する場合などが考えられます。町としましては、邑南町公式アプリや、防災行政無線を中心に町民向けへ情報を発信し、ホームページ上に提供する情報で、特に広く発信したい場合にツイッター連携を利用して、ツイッターへの投稿を促していきたいと思えます。現在は、ホームページ。これは、先ほども申し上げましたように、ツイッターの連携もでございますが、邑南町公式アプリの運用に力を入れており、人為的な制限もあるなかで、ほかのSNSまで公式アカウントとして運用できていないのが実状でございます。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 現状というのは、なんとなくわかりまして、邑南町のツイッターが11月17日以降、しばらく発信されていなかったことは、ちょっと心配しておりましたが、昨日発信されて安心しました。今後については、自分のツイッターにおいても、例えば、自治体新電力やゼロカーボンシティなど、町が何を行っているかということについても、やはり広く全国に知っていただきたいという思いがありますので、自分の方もしっかりと発信していこうと思っています。ただ、間違った情報を発信したらいけないので、各課にお話を聞きにお伺いすることもあるかと思っておりますので、そのへんはよろしくお願ひします。続いての質問は、情報発信力強化後の、おおなん住ま居るナビについてです。自主財源を増やすために、各自治体様々な取組をされており、定住者を増やすことは、自主財源増につながります。コロナ禍で地方への移住を検討する方が増えているなかで、邑南町でも情報発信に力を入れていく必要があると、3月の施政方針で述べられております。おおなん住ま居るナビについて、例えば田舎で子育てをしたいと思われている方がダイレクトに、おおなん住ま居るナビや邑南町を検索してくることは、稀だと思います。どう周知するか、いかに知っていただくかということではありますが、5月にふるさと探検に参加しました。タラの芽を採る際に、案内人のあとを追うように、子供たちが斜面を登っていく様子を見て、この様子を田舎で子育てをしたい人に、見せたいと思いました。その場でお見せすることができなくても、発信はできます。写真を載せることは、慎重に対応すべきだと思っていますが、例えばツイッターには、140字の字数制限もありますので、ふるさと探検を行いました。子供たちが案内人のあとを追いかけて、元気に斜面を登っていました。自然のなかで子育てされたい方、邑南町では子供たちを、安心して産み育てられる環境づくりを進めています。などと発信し、住ま居るナビのリンクを貼ることで、邑南町を知らなくても、子育て、自然というキーワードが、自然のなかで子育てをしたい方の目にとまり、リンク先に移動することで、住ま居るナビを知っていただけるきっかけにつながります。また、サイトのさらなる周知を図るためにも、アクセス解析で得た情報も必要になってきますが、情報発信強化後のおおなん住ま居るナビのアクセス数と、問い合わせ数の推移及びリンク元、検索ワードについての分析についてと周知方法については、ブログだけではなくツイッターの活用も提案します。御答弁をお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） おおなん住ま居るナビに関する、御質問でございます。これまでのおおなん住ま居るナビは、空き家紹介に特化した空き家情報提供サイトで

あったため、昨年度までは、月平均のアクセス数は200件から400件程度でしたが、情報提供に強化するために、サイトをリニューアルしました、今年度、4月には496アクセス、その後毎月100件程度ずつ増え、11月には1,054アクセスということで、初めて1,000件を超えるアクセスを得たこととなります。次に、問い合わせ件数の推移についてでございますけども、コロナ禍での状況を反映しまして、メールでの問い合わせ件数が、約3倍に増えております。これはサイトのリニューアルに際し、空き家物件についての問い合わせというような、ボタンを追加しております。これは、ワンクリックで、問い合わせメールを送信できるフォームを用意している、ということでございまして、このことでメールでの問い合わせが多くなったと把握をしております。このフォームから今年度は、既に16件のお問い合わせをメールでいただいております、令和2年度と比較すると、大きく増加したということでございます。また、コロナ禍以前には年7回、ふるさと島根定住財団主催の対面型のイベントに出ておりました。例年50件程度その場で出会いがありまして、そのあとこっちに来ていただくということもあったんですけども、これが問い合わせ全体の3分の1を占めていましたので、コロナ禍でオンラインイベントに切り替わっておりますけども、対面でのイベントがなくなってからは、こういったオンラインイベントの参加しかないということで、実績につながりにくい状況になっているということでございます。このオンラインイベントなんですけども、今3回やっております、それとは別のイベントが1回あって、4回オンラインイベントに参加しております。年明けにもう1回あるので、今年度は5回そういうふうなものに参加するということでございますけども、すべて島根県の主催ということでございますが、島根県もオンラインイベントでの実績について、これから検討されて、在り方にも検討されると伺っておるところでございます。これと連動しまして、町に来ていただいて相談される方についても、コロナ禍以前と比べると大幅に減少しているという状況であります。コロナ禍以前は年間約30件くらい来訪して相談をされたということがありますが、令和2年度は半分の15件になっているということでございます。今年度は、現在までで15件の実績でありますので、やや持ち直してきているということでありますけども、コロナウイルスの状況次第で、今後も変動するものと考えております。続いて、おおなん住ま居るナビのリンク元、検索ワードについてです。リンク元、いわゆるどこからおおなん住ま居るナビの方に入ってきたかということでございますけども、ダイレクトにアクセスされた、これはパンフレットに掲載しているQRコードであるとか、サイトのURLでございまして、その直接入力が入っていた方が全体の8割を占めている。80%ですね。次に検索エンジン、GoogleであるとかYahooでございまして、これが15%です。その他邑南町のホームページが3%。フェイスブックなどで2%という比率になっております。また検索キーワードについてでございますけども、セキュリティとプライバシー保護の面で、簡単には検索ワードが取得できなくなっている状況がありますけども、これで分析が難しいということでございます。おおなん住ま居るナビに掲載する記事ごとにタグ付けを行って、キーワードを設定するなどの工夫を常に行っているということです。例えばタグのなかには、その移住であるとか、空き家であるというふうな直接的なタグもあり

ますけども、記事によっては季節の記事を載せていますので、例えば、もみじで紅葉ですか、田植え時期には稲刈りとか、そういったタグをつけて誘導するようなことも行っているということでございます。こうしたことで冒頭に申し上げましたように、アクセス数は非常にのびているということは、こういった努力が身をむすんでいるのかなと考えております。最後に、サイトをさらに知っていく方法として、議員からはブログだけではなくツイッターの活用を提案いただきましたけれども、ツイッターについては、別のアカウントの作成は考えていないということでございます。情報を入手するツールや方法については、年代により様々であると認識をしておりますので、幅広い年代に情報提供できるような方法を検討してまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） いろいろ努力されていることがよくわかりましたし、情報発信強化をしたことで、結果が出たことは素晴らしいと思っています。先ほども話しましたが、ツイッターの発信については、自分も今後積極的に協力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。次は邑南町のホームページです。イベントページがありますが、情報があがっていません。意見交換会においても、イベントの情報が発信されていれば、同日開催されたイベントのはしごもできる、との意見もありました。また、2018年3月定例会の一般質問でも、イベント情報がわかりにくいとの質問があり、カレンダーのように日付から検索も可能であり準備が調い次第、新年度から実施したいと回答されております。今後、改善計画はあるのか、御答弁をお願いします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 柳川情報みらい創造課長

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 邑南町ホームページのトップページにあるイベント情報についての、御質問でございます。先ほど、公式ツイッターの御質問の際に、ツイッターをはじめとするSNSの特徴について、御紹介をさせていただきました。ここでも、ホームページの特徴についても、少し御紹介をさせていただきたいと思っております。ホームページの特徴としましては、一つ目は、先ほどSNSはプッシュ型、能動型と申し上げましたが、ホームページの方はプル型、自動型の情報発信であるということがいえるかと思っております。二つ目としましては、情報の寿命が長い。三つ目作成したページ単位で検索エンジンにインデックスされるため、長期間にわたって検索にヒットをする。四つ目としまして、ページの内容にもよりますが滞在時間はSNSに比べ比較的長く、熟読度も高い。五つ目としまして、発信元から一方向の情報発信になるため、ホームページ単位での情報



拡散は、ツイッターのようにはしないということがあげられるかと思えます。次にイベント情報についてですが、邑南町ホームページのイベント情報は、ページを作成した際にイベント日時を登録することで、自動的にイベントカレンダーへ掲載される機能により、作成されます。先ほどのツイッターと同じような感じになるかと思えます。記事とイベントカレンダーのひもづけをするかどうかによって、イベントカレンダーに掲載されるかどうかということになってまいります。各課や公民館など行事を案内する際に、防災行政無線、邑南町公式アプリ、公民館だよりなどを活用することが中心で、町民の方向けの案内にホームページを作成する負担が大きいことが、イベント情報の更新が少ない原因ではないかと考えております。ホームページを統括する担当課としましても、イベント情報の少なさについては課題と認識しており、現状のシステムを改修することを含め、負担の少ない情報提供方法について検討し、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 原因がわかっているということなので、今後もチェックさせていただきます。よろしく願いいたします。次の質問は、史跡と観光についてです。議員になる前から、邑南町の自然資源をいかしたいと発信してまいりし、意見交換会においても、地域資源、自然資源をいかした体験について、うれしい御意見をいただきました。意見交換会后、初めて日和の金比羅山、片道17分ですけど登ってみました。特に自分にとってはそんなに登りにくい山ではなかったと思っています。日貫の方には、塩の道という古道があることを教えていただきました。昔、海産物等運んでいた道だそうです。まだまだ知らない場所がありますので、地元の方に教えていただきながら、いろいろ掘り起こしたいと思っております。10月に自然資源と邑南町の史跡、歴史をいかした、たたらについてのイベントを開催し、県内外から13人の参加者があり、遠くは岡山から参加していただきました。特に注目したのが郷土館にあります、天秤ふいごであり、ほぼ完全な形としては日本に2基しかないものが邑南町にあり、もう1機のふいごも邑南町で作られたものだそうで、非常に貴重なものであります。もっと積極的に発信すれば尋ねる価値の高いものなのですが、情報発信が今一つだと思っております。10月の体験当日、参加者それぞれ天秤ふいごを撮影されておりましたが、ネット上に公開することは控えるようにと言われておりましたので、全国にひろめる機会なのに残念と思いつつも、皆さんかなり感動されておりました。たたら関係の国指定史跡が出雲市にあります。田儀櫻井家たたら製鉄たたら跡なんですけど、たまたま出雲に行く用事があったときに、偶然入ったところで山奥にあったんですけど、すごく景観もよくてこの場所で撮影会をやりたいと思いついて、3年前だったと思うんですけど、出雲市の担当課に許可を得り尋ねました。そのとき言われたのは、史跡を知っていただくきっかけになればと快諾していただき、イベントを開かせていただきました。そのときは8人の参加者がおりました。邑南町各所にも、たたらに関

する史跡やたたら場があります。赤馬滝もたたらと結びつけることができる場所です。また、町内各所にあるたたら跡でいうと、先日矢上の荻原にある町指定文化財の智河原鉦跡に行ってきました。そこには、たたら跡の保存状態としては良好とか、平成2年11月には松本清張氏がお訪れたと書かれていた案内板がありました。案内板っていても、なんかモニュメントのようなしっかり作られたものなんですけど、残念ながらやぶで覆われておりました。歴史的価値のある場所でもありますし、たたら跡の奥にある小川っていうか、沢の景観はとても素晴らしかったのでたたらという歴史を学びながら、自然体験のできる素晴らしい場所だと思っています。たたら場を町の歴史と自然を体験できる新たな観光資源として、また、町の歴史に触れる教育の場にも活用できればと思っています。天秤ふいごについても、積極的に発信していくべきだと思っています。天秤ふいごの今後の活用方法と、史跡やたたら場を活用した観光資源について、御答弁をお願いいたします。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 今後の活用方法と史跡やたたら場を活用した観光資源についての、御質問でございます。日本に2基しかないという天秤ふいごですが、風を送るものが左右に2基で一つのものとなります。天秤ふいごについて、郷土館所蔵してありますのが布施の長源寺たたらのもので、和鋼博物館に所蔵されているものが若杉たたらにあったものでございます。邑南町では全国の製鉄炉でも最古級のものが調査された市木地区の今佐屋山遺跡をはじめとして、古代から中世、近世、近代、各時代の製鉄炉における発掘調査例があります。時代によって技術改良されたことが伺うことができる、希少な地域として評価されております。令和2年度には邑南町郷土館にてたたら製鉄をテーマとした企画展を開催し、コロナ禍にもかかわらず多くの方に関心を持っていただきました。その折に所蔵している天秤ふいごについても、御紹介しております。また、出前講座においては、座学にあわせて見学可能な製鉄関連遺跡を中心に巡り、現地の雰囲気を感じてもらおう取組をしています。また、議員のおっしゃられた写真についてでございますが、現在郷土館での撮影については、個人で楽しんでいただく場合に写真を撮影許可しております。また、いろいろなSNS等への使用については、御遠慮いただいております。また、所蔵データの出版物や映像への引用、掲載については、借用申請を提出していただき、利用の目的、資料の保存上支障がないと判断した場合に、利用を許可しております。今後も人々の生活を支えた、たたら製鉄の歴史の企画展、学習会開催及び出前講座の取組を、引き続きすすめてまいりたいと思います。また、多くの国、県、町指定の史跡、化石、動植物などの文化財について、学びをとおして広く知っていただきたくそのための方策やガイド育成にも含めて、考えていきたいと思っています。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 天秤ふいごについてはわかりました。使える範囲で、自分もいろいろと発信していきたいと思っています。邑南町各地にはたたら場もありまして、赤馬滝周辺もそうですし、井原の深篠川のキャンプ場の奥もたたらと関係があった場所ですし、棚田もそうですし観光面だけではなく、たたらを勉強して山に入れば、そこでこの木は何だろうかとか、木育にもつながるし、ふるさとをよく知ること、ふるさと愛というものにもつながると思います。邑南町の自然を利用した教育ツーリズムというものも、今後考えていこうと思っていますので、自分も協力して情報を提供しますし、先ほどお話したちごうらのたたら跡の状況も、是非確認していただきたいと思ひますし、確認の際は自分も一緒に同行したいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。続いて、観光スポットの整備についてです。邑南町で雲海を見ることが出来るスポットとして、於保知盆地展望台、いこいの村しまね、自然回帰高原、また、最近では二ツ山が整備されたこととイベントの企画や発信により、訪れる方も増え地元の方だけではなくて、この間は福山と山口から大型バイクで訪れた女性の方もいました。今後雲海も邑南町の魅力の一つとして、観光資源になると思ひますし、早朝のため泊りも期待できます。オートバイの女性二人組は邑南町に宿泊され、宿についても発信されておりました。しかしながら、観光マップに載っている雲海スポットでもある、自然回帰高原の伴蔵山の展望台へのアクセスにおいて、3年前に行ったときはある程度自分ひとりで散策も楽しめましたが、今回10月に行ったとき、展望台入口の看板はやぶで覆われて見えない状態でした。道には落木がたくさんありました。その後、地域の方が展望台周辺を一人で草刈り、整備され、その後は11月5日には役場の羽須美支所の方々も含め一緒に整備されたことで、アクセスが良くなっておりますが、公園としてはまだ整備不足だと思ひております。町の所有でなくても観光マップには、観光パンフレット発行元邑南町役場商工観光課と記載されておりますので、訪れた場所に問題があれば、町の観光に対するイメージ低下にもつながりかねないのではと思ひます。観光マップや道路沿いにある観光案内で紹介されている観光スポットについて、どのくらいの頻度で状況を確認されているのか。また、国道や県道沿いにある案内板で紹介されている三滝や赤馬滝には橋があります。観光スポットにある人工構造物の老朽化の心配もあり、地元の方だけでは今後の整備も難しくなるのではないかと心配しております。観光スポットの定期的な状況把握とともに、整備を委託することの検討も必要かと思ひます。また、予算が確保できないのであれば、クラウドファンディングによる資金調達方法も考えられ、クラウドファンディングを計画されている町民の方もいらっしゃると思ひます。今後の対応についてお伺ひします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 観光マップ等に掲載されている観光スポットには、断魚溪等のように島根県自然公園として島根県により整備された施設、香木の森公園等のように邑南町が整備した施設、地域団体等の民間により整備された施設など、様々な方法で整備されたものがございます。島根県や町で整備した施設の管理については、町による指定管理による管理、業務委託による管理など様々な方法により管理が行われており、また、施設の修繕についても、管理と同様に県や町の予算により実施すべきものと認識しています。民間により整備された施設の維持管理、修繕については、施設の整備した団体に行われているものと認識していますが、管理者の高齢化などのため維持管理が難しくなっている状況があると思われまます。民間により整備された施設の定期的な状況確認は実施しておりませんが、維持管理が難しくなってきた状況を鑑み、今後観光マップに掲載する際には、現地の状況確認を実施したうえで掲載するなどの方法を、検討していきたいと考えております。また、地元から施設の修繕等について相談があれば、国や県の補助金を探すことや、クラウドファンディングなどの資金の調達方法について、一緒に検討するなど町として可能な範囲で対応を行っていききたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 是非、わかりやすい補助金の制度があるとか、クラウドファンディングについて、相談に来られた方がいらっしゃいましたら、わかりやすい説明等していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。今回、発信と観光について質問しました。今後もまたいろいろと質問をすると思っておりますけど、町をよくしたいという思いは共通だと思っております、自分は自分の経験をいかし町をよくしたいという思いで、ここに立っております。自分ができることは自分も動いて積極的にフォローしていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で一般質問を終わります。



### 散会宣告

●石橋議長（石橋純二） 以上で野田議員の一般質問は終了いたしました。本日は、これにて散会といたします。御苦勞さまでございました。

—— 午後 2時35分 散会 ——